

(お知らせ)

点検停止中の福島第一原子力発電所3号機における
運転上の制限の逸脱ならびに復帰について

平成18年2月22日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

当所3号機(沸騰水型、定格出力78万4千キロワット)につきましては、点検停止のため本日午前0時に発電を停止し原子炉停止操作を実施しておりましたが、午前1時43分、停止操作の過程で本来消灯すべき起動領域中性子束モニタ*¹チャンネル(A)の動作不良を示すランプが点灯していたことから、原子炉の停止操作を中断し調査を行うことといたしました。

その結果、当該チャンネル(A)の故障と判断してバイパス*²操作を行い、原子炉の停止操作を再開しました。その後、当該チャンネル(A)の機能が要求される出力となったことから、午前3時56分、保安規定で定める「運転上の制限*³」からの逸脱を宣言しましたが、すでにバイパス操作を行っていたことから、同時刻に逸脱からの復帰を宣言いたしました。

また、午前3時59分、「原子炉自動スクラム*⁴B系」および「SRNM B系高高」の警報が発生したため確認したところ、起動領域中性子束モニタチャンネル(H)の指示のみが大きく変動していたため、当該チャンネル(H)の故障と判断いたしました。そのため、午前4時3分、保安規定で定める「運転上の制限」からの逸脱を宣言するとともに、当該チャンネル(H)のバイパス操作を行い、逸脱からの復帰を宣言いたしました。

その後、原子炉の停止操作を再開し、午前8時3分、制御棒は全挿入状態(原子炉停止状態)となっております。

なお、起動領域中性子束モニタについては、残りの6チャンネルで原子炉の状態監視が可能なように余裕を持った設計となっており、機能上問題はありません。

今後、当該チャンネル(A)および(H)の点検調査を行います。

これによる外部への放射能の影響はありません。

以上

* 1 起動領域中性子束モニタ (SRNM)

原子炉の停止中および低出力運転時に中性子の量を測定する装置。

検出器は8チャンネルあり、1系列4チャンネルずつで2系列に分かれている。

* 2 バイパス

モニタを1チャンネルずつ点検校正するために、制御回路から切り離す機能。

* 3 運転上の制限

保安規定では原子炉の運転に関し、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足しない場合には、要求される措置に基づき対応することになっている。

* 4 原子炉自動スクラム

原子炉を緊急停止するための信号が片系統だけ発生した状態であり、制御棒は動作しない。スクラム信号はA・B両系が同時に発生することで制御棒を全挿入し、原子炉を緊急停止させる。